

戸籍謄抄本等交付申請書（郵送用）

八百津町長様

平成 年 月 日

本籍	岐阜県加茂郡八百津町	番地	筆頭者	
請求するもの (必要なもの□にするしをしてください)		1通の手数料	必要通数	1通の手数料 × 必要通数
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本（全部事項証明）	450円	通	円
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本（個人事項証明） 必要な方の氏名（ ）	450円	通	円
<input type="checkbox"/>	除籍・原戸籍謄本（全部）	750円	通	円
<input type="checkbox"/>	除籍・原戸籍抄本（個人） 必要な方の氏名（ ）	750円	通	円
<input type="checkbox"/>	身分証明書 必要な方の氏名（ ）	300円	通	円
<input type="checkbox"/>	戸籍の附票 必要な方の氏名（ ）	300円	通	円
<input type="checkbox"/>	住民票 必要な方の氏名（ ）	300円	通	円
※ 右金額の定額小為替を同封します		合計		円
請求者	住所			
	氏名	生年月日	年 月 日生	
		⑨ 連絡先	TEL () -	
請求者と必要な戸籍との関係 (資格)	本人・夫・妻・子・父母・祖父母・孫・直系血族(続柄) その他			
請求理由	使いみちを詳しく記入して下さい。(身分証明書も同様)			

※ 手数料は、郵便局で定額小為替を買って下さい。(手数料不足に注意して下さい)

※ 返信用封筒に住所・氏名を記入し、82円切手(速達の場合+280円)を貼って同封して下さい。

(請求枚数の多い場合は、返信用切手を余分に同封して下さい)

※ 申請者の本人確認ができる書類の写し(送付を受ける時点で有効な自動車運転免許証等)

(注意) 偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、過料に処されます。

郵送で請求される方へ

遠方にお住まいの方やお仕事の都合等で直接窓口に来られない方は戸籍等を郵送にて請求できます。下記のものを送付してください。

1. 申請書（別紙様式）

- ・申請書に、必要事項を必ず記入してください。
- ・お問い合わせをする場合がありますので、昼間につながる電話番号を記入してください。
- ・最近届出をされた方は、いつどんな届出をしたのかを、請求理由欄に記入してください。

2. 定額小為替

- ・郵便局にて必要手数料分の小為替を購入し、同封してください。
- ・手数料として、切手・印紙等の使用はできません。
- ・現金の場合は、現金書留をお願いします。
- ・小為替には、何も書かずに同封してください。

3. 返信用封筒

- ・切手を貼り、申請者（請求者）の住所及び氏名を記入してください。
- ・現住所（住民票のあるところ）を記入してください。

4. 申請者（請求者）の本人確認ができる書類の写し

（運転免許証や保険証等で申請者のご住所が確認できるもの）

- ・裏面に記載のある場合は、裏面のコピーをお願いします。

※ ご本人または配偶者、直系血族以外で第三者の方がご請求される場合には委任状が必要となります。請求理由を明確に記入してください。

※ 直系血族であることが八百津町の戸籍で確認できない場合は、そのことがわかる戸籍のコピーを同封願います。

〒505-0392

岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2
八百津町役場 町民課 窓口係

Tel(0574)43-2111 内線(2112・2113)

郵送請求に必要なもの (詳しくは「請求方法」をご覧ください)

